

土地改良事業等に係る調査測量設計業務 の価格積算要領の運用 新旧対照表

用地調査編

〔1〕 用地調査業務の価格積算基準

平成2年3月15日 設計第441号農政部長通知の一部改正
(積算基準日 令和8年7月22日以降適用)

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p style="text-align: center;">〔1〕 用地調査業務の価格積算基準</p> <p>第1 適用範囲 【省略】</p> <p>第3 調査業務費構成費目の内容 【省略】</p> <p>2 間接原価 その他原価は、間接原価及び直接経費（積上計上するものを除く）で構成する。 なお、特殊な技術計算、図面作成等を専門業者に外注する場合に必要な経費を含むものである。 間接原価 間接原価は業務処理に必要な経費のうち直接原価以外の経費で、当該業務担当部署の業務職員の 人件費及び福利厚生費、水道光熱費、<u>熱中症対策費用（作業員個人に対する費用）</u>等の経費、情報 共有システムに要する経費（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用である。 <u>また、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策に関する費用については、対策の妥当性を確認 の上、積上げ計上を行うものとする。積上げ計上を行う場合は、熱中症対策費用（作業員個人に 対する費用）と重複がないことを確認するものとする。</u> 【省略】</p>	<p style="text-align: center;">〔1〕 用地調査業務の価格積算基準</p> <p>第1 適用範囲 【省略】</p> <p>第3 調査業務費構成費目の内容 【省略】</p> <p>2 間接原価 その他原価は、間接原価及び直接経費（積上計上するものを除く）で構成する。 なお、特殊な技術計算、図面作成等を専門業者に外注する場合に必要な経費を含むものであ る。 間接原価 間接原価は業務処理に必要な経費のうち直接原価以外の経費で、当該業務担当部署の業務職員の 人件費及び福利厚生費、水道光熱費等の経費、情報共有システムに要する経費（登録料及び利用料）、 PC等の標準的なOA機器費用である。 【省略】</p>	<p>字句の追加</p>